

庄内町行財政改革推進計画

「重点プロジェクト」実施状況報告書

《平成27年度版》

平成27年12月

庄内町

目 次

庄内町行財政改革推進計画「重点プロジェクト」実施状況報告書

《平成27年度版》作成要領

★総括	1
★効果額集計表	2
★プログラムⅠ 事務事業の見直し及び経費節減の徹底	3
1 事務事業評価の効果的な活用による事業の見直しや統廃合	3
2 新規事業の導入時における、事業目的及び事業手法の十分な検討 による経費の抑制	16
3 運営コスト削減に有用な経営手法を取り入れた大規模事業の実施	16
4 町単独事業補助金総額の削減	17
5 利用実態を踏まえた公共施設の休廃止	18
6 「職員定員適正化計画」に基づく職員数の削減	18
7 徹底した経常経費の削減	19
★プログラムⅡ 歳入を重視した事業実施	20
1 有利な条件を有する国県補助金等の積極的な活用	20
2 町税及び各種料金の収納率向上	21
3 受益者負担の適正化	21
4 遊休町有財産の処分	21
5 その他の取組	22
★プログラムⅢ 民間活力の積極的な活用	23
1 「指定管理者制度導入に関するガイドライン」に基づく指定管理者 制度導入の推進	23
2 その他の取組	23
【参考資料】 経費節減を徹底するための基本的な考え方	24

庄内町行財政改革推進計画

「重点プロジェクト」実施状況報告書≪平成27年度版≫作成要領

1. 作成にあたって

この「重点プロジェクト」実施状況報告書≪平成27年度版≫は、庄内町行財政改革推進計画に掲げた、歳出充当一般財源3億円縮減の実現を目指す重点プロジェクトの3つのプログラムの実施にあたって、平成27年度当初における平成28年度予算見込額について、平成23年度決算額と比較し、効果額見込みとして報告するものです。

あわせて、平成23年度と平成26年度の決算を比較し、それぞれの取組における進捗状況について、数値で示します。

また、国県の補助金等の動向や本町における事業実施の状況変化への対応、新たな取組みを追加するなど、歳出充当一般財源3億円縮減に向け、計画期間の最終年度となる今年度まで継続して取り組んできた成果として作成するものです。

2. 報告書の対象となる取組

★プログラムⅠ 事務事業の見直し及び経費節減の徹底

各事業の目的を再確認し、町民の意向を勘案しながら事業内容の精査・検討を進め、事業の見直しを行います。また、各事業に係る各種経費の節減に一層努めます。

★プログラムⅡ 歳入を重視した事業実施

国・県等の動向を常に注視し、より有利な条件での補助金及び交付金の活用に努めるとともに、各種歳入増対策の推進など、財源の確保を重視した取組みを進め、町の一般財源の負担を軽減します。

★プログラムⅢ 民間活力の積極的な活用

公の施設に対する指定管理者制度の導入及び事務事業の民間委託を積極的に推進することで、より効率的な行政運営の実現、サービス水準の維持向上のほか、行政コストの削減を図ります。

3. 報告書と事務事業評価の連動

毎年度実施する事務事業評価においては、各事業の評価に加え、本報告書と連動して、事業内容の見直しや統廃合及び有利な条件を有する国県補助金の活用等による歳入の確保により一般財源充当額の削減目標を掲げます。

したがって、本報告書においては、上記事務事業評価に係る取組みについて、削減や歳入目標の総額を取組みの効果額として示すこととします。

(※この報告書における平成27年度当初予算額、平成28年度当初予算見込額については、平成27年4月を基準とした金額となっています。)

★総括

庄内町行財政改革推進計画の重点プロジェクトとして、3つのプログラムに基づき取り組んできたが、各項目の状況について総括します。

★プログラムⅠ 事務事業の見直し及び経費節減の徹底

平成 26 年度までの実績を確認していくと、一般財源充当額は各年度において削減が実現されている状況にあります。しかし、平成 28 年度当初予算見込での一般財源充当額は、平成 23 年度比で効果額として 29,942 千円のマイナスと見込まれており、この 5 年間で初めてのマイナスの効果額となります。その要因として、①ふるさと納税の激増、②下水道の施設整備費用の償還、③電子機器の更新や新規制度等に伴うシステム改修などが大きな要因となっています。

町単独事業補助金については、決算額は年々増加しているものの、個別の事業を確認すると平成 24 年 11 月に策定した各種補助金等見直し方針に基づき、原則前年度比 2%以上の削減を実施し効果を上げてきました。

公共施設の休廃止については、この計画期間中に 2 施設が対象となっておりますが、今後は、平成 27 年 3 月に策定した庄内町公共施設等総合管理計画に基づき、より効果的かつ効率的に施設管理を行っていく必要があります。

職員定員適正化計画に基づく職員数の削減により、平成 28 年度当初予算見込で 35,490 千円の効果額を見込んでいます。嘱託、臨時、パート職員数については、余目保育園の民営化により削減されており、効果額を 25,820 千円と見込んでいます。職員数の削減により町民サービスの低下に繋がらないためにも、事務事業の見直しを含め、職員一人ひとりの資質向上及び意識の改革も必要となります。

経常経費の削減については、平成 23 年度と比較すると光熱水費の使用量は大幅に削減しています。しかし、使用料金の値上がりに伴い経費は大きく増加しており、特に電気料金は平成 23 年度比で 24,039 千円の増加が見込まれるため、今後も継続して庄内町環境配慮行動計画に基づいた取組みを推進していきます。

★プログラムⅡ 歳入を重視した事業実施

各種事業の実施にあたり、国県補助金等を積極的に活用し事業を進めてきました。町税や各種料金の収納率は年々増加しており、収納率向上アクションプランに基づいた取組みを今後も推進していきます。

その他の取組として計上をしているふるさと応援寄附金の効果額は 247,528 千円となっており、平成 23 年度比で約 100 倍と大幅に予想を上回る状況となっています。

★プログラムⅢ 民間活力の積極的な活用

指定管理者制度導入に関するガイドラインに基づき推進をしてきました。平成 23 年度以降、2 施設が移行し 2,717 千円の効果額となっています。平成 28 年度以降も響ホールをはじめ社会体育施設の一部が指定管理者へ移行するための準備をしています。

また、平成 27 年度からは余目保育園を民営化しており、今後更なる民間活力の活用を推進していきます。

★効果額集計表

各プログラムの取組みにおける一般財源充当額縮減の効果額は下表のとおりである。

(単位：千円)

プログラム No.	取組名称	H24 年度実績額 (H23 年度比効果額)	H25 年度実績額 (H23 年度比効果額)	H26 年度実績額 (H23 年度比効果額)	H28 年度 当初予算見込額 (H23 年度比効果額)
I-1	事務事業評価の効果的な活用による事業の見直しや統廃合	89,114	143,730	141,580	△40,575
I-2	新規事業の導入時における、事業目的及び事業手法の十分な検討による経費の抑制	—	—	—	—
I-3	運営コスト削減に有用な経営手法を取り入れた大規模事業の実施	—	—	—	—
I-4	町単独事業補助金総額の削減	60	△4,409	△31,592	21,102
I-5	利用実態を踏まえた公共施設の休廃止	528	7,453	7,453	7,453
I-6	「職員定員適正化計画」に基づく職員数の削減	41,356	39,627	△1,408	35,490
I-7	徹底した経常経費の削減	△503	△7,378	△20,655	△20,639
II-1	有利な条件を有する国県補助金等の積極的な活用	—	9,852	7,393	15,000
II-2	町税及び各種料金の収納率向上	17,061	22,416	19,686	31,392
II-3	受益者負担の適正化	—	44	58	58
II-4	遊休町有財産の処分	—	—	—	—
II-5	その他の取組	1,003	21,664	131,700	261,913
III-1	「指定管理者制度導入に関するガイドライン」に基づく指定管理者制度導入の推進	26	26	26	2,717
III-2	その他の取組	—	—	—	62,663
合 計		148,645	233,025	254,241	376,574

★プログラムⅠ 事務事業の見直し及び経費節減の徹底

1 事務事業評価の効果的な活用による事業の見直しや統廃合

(単位：千円)

取組内容	実施年度					H28年度 当初予算 一般財源充当額 見込み(D) (H23年度比効果額)	担当課
	H23年度 一般財源充当額 実績	H24年度 一般財源充当額 実績(A) (H23年度比効果額)	H25年度 一般財源充当額 実績(B) (H23年度比効果額)	H26年度 一般財源充当額 実績(C) (H23年度比効果額)	H27		
①事務事業評価における事業の見直し・統廃合 (H23年度比削減額)	5,751,180	5,661,955 (89,225)	5,611,758 (139,422)	5,654,368 (96,812)	→	5,781,122 (△29,942)	全課

※H27年度事務事業評価対象事業の一般財源充当額実績または見込額を掲載。

※H26年度実施状況報告書に未計上の事業を加えたため、前年度の実施状況報告書の実績額とは異なる。

○事務事業に含まれる各プログラムの効果額

(単位：千円)

プログラム No.	取組内容	H24年度 一般財源充当額 実績(E) (H23年度比効果額)	H25年度 一般財源充当額 実績(F) (H23年度比効果額)	H26年度 一般財源充当額 実績(G) (H23年度比効果額)	H28年度 当初予算 一般財源充当額 見込み(H) (H23年度比効果額)
I-4	町単独事業補助金総額の削減	60	△4,409	△31,592	21,102
I-5	利用実態を踏まえた公共施設の休廃止	528	7,453	7,453	7,453
I-7	徹底した経常経費の削減	△503	△7,378	△20,655	△20,639
Ⅲ-1	「指定管理者制度導入に関するガイドライン」に基づく指定管理者制度導入の推進	26	26	26	2,717
計		111	△4,308	△44,768	10,633

○他のプログラム効果額との重複を差し引いた額

・H24年度実績における効果額 **89,114千円** 効果額(A)－(E)

・H25年度実績における効果額 **143,730千円** 効果額(B)－(F)

・H26年度実績における効果額 **141,580千円** 効果額(C)－(G)

・H28年度当初予算見込における効果額 **△40,575千円** 効果額(D)－(H)

内 訳

H28年度当初予算見込額における一般財源充当額が5,000千円以上削減または増加する事業は次のとおりである。 (単位：千円)

(1) 総務課				
事業費名	(上段) 事業の目的又は内容 (下段) 一般財源充当額削減の方法等または、増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
元金	町債の元金償還金	1,234,779	1,124,390	110,389
	過去の町債償還に係る元金償還額の占める割合が大きいため。			
利子	町債並びに一時借入金の利子償還金	171,522	144,935	26,587
	町債の発行の抑制を図るとともに、効率的な資金調達により一時借入金の借入れを抑制する。			
消防団運営費	消防団活動を維持・運営する。	79,902	54,929	24,973
	平成 23 年度は東日本大震災に伴い、消防団員等公務災害補償等共済基金等に関する法律施行令の一部改正により、25,080 千円を支出している。			
常備消防費	酒田地区広域行政組合構成市町として、一定の負担金を支払う。	352,621	330,000	22,621
	酒田地区広域行政組合構成市町で、一定の負担額を求められるもので、町の判断で金額を削減することは難しい。			
防災事業費	災害危険箇所の把握及び有事の体制・対策の確立、自主防災組織の育成強化及び自助・互助意識と体制の確立、防災資機材の充実	2,027	9,500	△7,473
	地域防災計画の改訂は平成 24・25 年度であったが、改訂中も法改正及び国、県の計画の修正が行われていることで見直しが必要であり、平成 28 年度に修正を予定するため業務委託料が増加する。			
財政管理費	持続可能な健全財政の確立を目指す。	5,462	19,990	△14,528
	事務的経費については、ペーパーレス化等の推進、財務会計システムの有効活用により削減を図っているが、基金積立金は、財源調整的性格から、削減を図れるものではない。			
防災施設設備費	防災行政無線（同報系）の整備、防災センターの維持管理	7,132	35,659	△28,527
	立川地域の防災行政無線デジタル化及び土砂災害警戒区域への戸別受信機の設置で、平成 27 年度は実施設計、平成 28 年度及び 29 年度は設置工事の計画で事業費が増額となる。			
その他 (29 事業)	—	187,445	190,506	△2,520
小 計		2,041,431	1,909,909	131,522

(単位：千円)

(2)情報発信課				
事業費名	(上段)事業の目的又は内容 (下段)一般財源充当額削減の方法等または、 増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
情報発信推進 事業	各種メディア、情報通信媒体等を活用して情報 発信を行いながら、交流人口や定住人口の増加 につなげる。 平成 23 年度はテレビCM業務委託料 2,058 千円、駅前歓迎塔看板張替作製委託料 320 千 円の臨時経費があったため平成 24 年度以降 は、削減した結果となる。 山形新聞、荘内日報、クレードルへの掲載を縮 小したため、H26-H27~H29 比で 2,000 千円の減となっている。	5,588	530	5,058
国際交流事業 費	国際交流事業や国際理解活動を推進すると ともに、友好町との各種分野における人的、物的 交流等を通して、グローバルな人材育成と地域 活性化を図る。 在住外国人に対する相談業務、庄内町国際交流 協会の果たす役割を考えれば交流員の配置は 必要である。国際交流協会への交付金につい ては、毎年 1,000 千円を計上し年度終了時に精 算をして、残金については町に戻し入れしてい る。また、庄内町合併 10 年記念事業として実 施した青少年海外研修事業については、平成 27 年度は 10 周年記念事業として実施する。 この事業は、精算方式をとっている。	3,518	8,866	△5,348
電子自治体推 進事業費	公共施設の情報機器を有効かつ適正に利用し て地域情報化を推進すること。 庄内町地域公共ネットワーク関連機器の保守 切れに伴い、平成 24 年度から 28 年度までの 5 ヶ年計画による更新作業を実施するため。基 幹系業務システムの見直しは、平成 25 年 12 月から運用を開始(5 年リース契約)するため。 平成 26~27 年度は番号制度導入に伴うシス テム改修を行うため。平成 29 年度からは第 2 次 5 ヶ年計画が開始されるため	66,161	122,142	△55,981
企画一般費 (情発)	企画費の一般事務管理費 ふるさと応援寄附金は、H27.4 法改正や申込 方法を多様化したことにより件数・金額ともに 増加し、2~3 億円が見込まれる。その後は、 特に政策に変更が無ければこのまま推移する ものと思われる。	784	150,000	△149,216
その他 (27 事業)	—	48,723	53,572	△4,849
小 計		124,774	335,110	△210,336

(3) 税務町民課				
事業費名	(上段) 事業の目的又は内容 (下段) 一般財源充当額削減の方法等または、 増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
窓口事務費	戸籍法、住民基本台帳法による届出及び証明事務並びに税証明の発行事務	14,483	671	13,812
	平成23年度から平成24年度にかけて、住民基本台帳法の大幅な改正があり、システム改修があったため。			
後期高齢者医療費	後期高齢者医療特別会計への繰出金及び後期高齢者医療療養給付費負担金	266,034	275,799	△9,765
	法で定められた算出方法により医療費等に対する繰出金が発生しているため、削減が難しい。			
その他 (7事業)	—	140,376	139,304	1,072
小 計		420,893	415,774	5,119

(単位：千円)

(4) 企業課				
事業費名	(上段) 事業の目的又は内容 (下段) 一般財源充当額削減の方法等 または、増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
下水道事業費	汚水処理関係施設を整備し、事業計画区域内の水洗化を促進し、生活環境や公衆衛生の改善、公共用水域の水質保全を図る。	444,236	561,130	△116,894
	初期投資に要した施設整備費用の償還が当面続くことから、当面の減額は見込めない。			
その他 (3事業)	—	203,688	209,661	△5,973
小 計		647,924	770,791	△122,867

(単位：千円)

(5)保健福祉課				
事業費名	(上段) 事業の目的又は内容 (下段) 一般財源充当額削減の方法等または、 増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
障害者自立支援事業	障害者総合支援法の規定により、障がい者に対する障害福祉サービスの提供を行う。	81,538	0	81,538
	国の基準により各事業所が福祉サービスを提供している。制度としては、障害者総合支援事業へ移行する。			
余目保育園運営費	保育に欠ける家庭に保育を提供し、子どもに望ましい育ちの場を確保する。	62,663	0	62,663
	平成27年度より民間移管			
廃棄物適正処理推進事業費	環境負荷が低減される社会を構築するため、3R（ごみを減らす、ものを繰り返し使う、ものを再生利用する）の推進及びごみの適正処理を図る。	185,435	151,749	33,686
	3Rの推進及びごみの適正処理を図り、廃棄物の処理経費の削減に努める。 また、平成28年度より酒田地区広域行政組合分担金（主に、ごみ処理施設整備事業の公債費）がなくなるため減額となる。			
立谷沢保育園運営費	へき地における保育を要する児童及びそれに準ずる児童に対し、必要な保育を行う。	6,925	0	6,925
	児童数の減少により平成25年度末で閉園。			
社会福祉総務費	福祉の推進（保護司と協力により行う社会を明るくする運動関係等、ほかの事業に属さない福祉関係予算を計上している。）	6,507	241	6,266
	他の事業に属さない「社会を明るくする運動」関係ほか、福祉関係の予算を計上しているため、今後も同額程度の予算は必要。平成27年度当初予算において事業費減額となっているが、冬期の灯油助成（福祉灯油）の予算を計上していないためである。県の補助金制度を活用し実施しているが、県の動向により変動あり。その際は、補正対応をする。			
地方創生費 (先行型) 介護職員初任者研修事業	新規に町内介護事業所において有期雇用契約労働者として雇い入れ、介護施設で業務に従事しながら実務経験を積むとともに雇用契約期間内に介護職員初任研修の資格取得を目指す。	0	6,000	△6,000
	町内の介護施設職場においては、介護職員の人材不足が悩みとなっている。人材育成雇用定着に向け、地域での介護人材育成、正規化による地元定着を図る必要がある。			
児童手当等支給事業	児童手当法に基づき支給。	43,802	50,000	△6,198
	児童手当法に基づき支給するため、削減はできない。			
障害児通所支援事業	児童福祉法の規定により、障がい児に対する障害福祉サービスの提供を行う。	0	7,472	△7,472
	国の基準により各事業所が福祉サービスを提供しているため、削減は難しい。			

(単位：千円)

(4)保健福祉課				
事業費名	(上段) 事業の目的又は内容 (下段) 一般財源充当額削減の方法等または、 増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
健康増進対策費	がん検診事業は、がん死亡者を減らすためにはがん検診の受診率を向上させて早期に発見することが重要であることから国のがん検診推進事業に基づき事業を実施する。 がん検診の受診率の向上とがん検診自己負担の無料化は町の重要プロジェクトに位置付けられている。 自殺対策強化事業は国の交付金事業であり、ストレス社会の中で自殺者を減らすための事業は継続的に実施する必要がある。	58,447	66,100	△7,653
狩川保育園運営費	保育に欠ける家庭に保育を提供し、子どもに望ましい育ちの場を確保する。 保育士報酬、光熱水費、給食に係る賄材料費の全体費用に占める割合が増加している。現況として、保育士の確保が困難であり、確保できた場合は経費が更に増加する可能性がある。保育士は法の基準を満たした人員配置が必要となる。また、0歳児の保育要望が増加傾向にあることも要因となっている。	62,552	77,400	△14,848
予防接種費	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を行う。 少子化により乳幼児の接種者数は減少していくと思われるが、平成26年10月より高齢者肺炎球菌ワクチンが定期予防接種となった。今後、定期接種となる予防接種も増えていくことが見込まれることから削減は難しい。	32,319	49,000	△16,681
委託保育事業	町内民間保育所及び町外保育所への児童の保育を委託し、保育に欠ける児童に保育を提供する。 国の制度の規定による委託費のため、町独自の削減はできない。	57,424	122,400	△64,976
障害者総合支援事業	障害者総合支援法の規定により、障がい者に対する障害福祉サービスの提供を行う。 国の基準により各事業が福祉サービスを提供している。障害者自立支援事業から移行されるため削減は難しい。	0	105,700	△105,700
その他 (38事業)	—	226,508	227,941	△1,433
小 計		824,120	864,003	△39,883

(単位：千円)

(6) 農林課				
事業費名	(上段) 事業の目的又は内容 (下段) 一般財源充当額削減の方法等 または、増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
農業行政推進費	各種負担金及び臨時職員賃金	279,696	8,859	270,837
	平成 25 年度から各負担金等に大事業が細分化されたため農業行政推進費は削減されている。また、H23 年度の臨時的な支出として、H13～H23 までの最上川下流沿岸地区国営土地改良事業が完了したため町負担金 540,000 千円（うち一般財源 175,500 千円）を支出した。			
農業振興企画費	農業に関する総合的な企画・検討を行い、その事業や活動に対して支援を行う。	6,396	12,275	△5,879
	農産物交流施設管理事業について、施設の道の駅登録を目指している。改修整備に費用を要すると同時に、その運営に一定の費用を要するため削減できない。			
土地改良事業	基盤整備等を行うことにより、農業の生産性向上、担い手への農地集積の加速化等を図る。	0	6,046	△6,046
	平成 24 年度から支出している土地改良事業負担金は今後も予定されており、県営事業等の負担金のため削減は難しい。			
農業再生対策事業	担い手への農地集積、新規就農者確保による持続可能な農業を支援	0	8,350	△8,350
	担い手の高齢化等による後継者の育成確保及び中心的担い手への農地集積を図ることは今後とも重要な課題であり、継続した支援が必要である。			
畜産振興対策費	畜産業の活性化と経営安定を図る。	2,957	14,006	△11,049
	必要最低限度の経費で実施しており、これ以上コスト削減の余地はない。			
多面的機能支払交付金事業費	農村の過疎化、高齢化、混在化により農地・農業用水等の資源の適切な保安全管理が困難になってきているため、本交付金を措置することにより地域主体の保安全管理の強化を図る。	0	92,929	△92,929
	地域主体による農地・農業用水等の資源の適切な保安全管理におおいに効果を有している事業である。			
その他 (23 事業)	—	108,266	92,845	15,421
小 計		397,315	235,310	162,005

(7)建設課				
事業費名	(上段) 事業の目的又は内容 (下段) 一般財源充当額削減の方法等 または、増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
除排雪対策費	<p>冬期の降積雪・風雪による交通障害を克服するため町道等の除雪・排雪を実施することにより、通勤・通学路の安全通行の確保、産業活動の維持発展及び住民生活の安定を図る。</p> <p>3年連続の豪雪など降雪量の見通しが困難な近年の状況で、除雪業者の担当路線の配置見直しや4年目の生活道路除雪事業補助金制度の利用増（H23は20集落、H24は30集落、H25は33集落、H26は34集落）、除雪機械の更新、運転手の技量向上もあってか、前年よりさらに良い除雪ができた。また、住民の協力、理解も浸透してきていることを実感できます。しかし、費用は自然的要因が大部分であり削減は困難を極めるものです。</p>	271,602	160,805	110,797
町道改良費	<p>快適な生活基盤の整備により、安全で安心できる生活環境の創出を目指す。</p> <p>国の交付金事業（補助）等を活用し、有利な財源確保に努める。</p>	50,055	9,414	40,641
土木行政推進費	<p>土木行政全般の事務処理や道路台帳の整備を図る。</p> <p>道路台帳補正整備業務については、平成24年度に道路台帳電子データ化を実施したことにより道路台帳補正業務委託料が削減される見込みではある。しかし、近年は労務単価の上昇が著しく、補正箇所の数により増減が生じるため削減は困難である。</p>	13,833	3,643	10,190
農村整備事業費	<p>緑地を常に快適に利用できるよう定期的に維持管理を行うことにより、町民に憩いの空間を提供でき、ゆとりと潤いにあふれた生活創造が図られる。</p> <p>集落にとって憩いの場であり、また防災上の第一次避難場所に指定している集落も多いため、常に良好な環境を維持していくために、継続した予算確保が必要である。</p>	10,456	3,675	6,781
町道維持補修費	<p>町道の適正な維持管理を行い、通勤通学を含む通常路線の通行の安全を確保する。</p> <p>道路維持管理事業は町民が日常生活を営む上で必要不可欠であり、適切な維持補修事業を行わなければならない。</p>	34,269	41,287	△7,018
町営住宅維持管理費	<p>町営住宅の適正な維持管理及び使用料徴収率の向上を図る。</p> <p>町営住宅長寿命化計画は策定済。条例規則で入居者が負担することとなっていない破損箇所や劣化箇所の修繕や更新はしなければならない。</p>	2,648	14,859	△12,211
その他 (16事業)	—	73,040	45,037	28,003
小 計		455,903	278,720	177,183

(単位：千円)

(8) 商工観光課				
事業費名	(上段) 事業の目的又は内容 (下段) 一般財源充当額削減の方法等 または、増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
地方創生費 (先行型) 中小企業等人材育 成事業	中小企業者・小規模事業者又は大工、左官 等の建設従事者の後継者育成を図る事業主 に対して研修費用等の一部を補助するも の。 H27 策定予定の本町の地方版総合戦略に おいて、新たに「ひと」及び「しごと」づ くりの施策が見込まれるため、事業費が増 加するもの。また、地方創生交付金の充当 率について、現段階では未定であるが、1/2 と想定した。	0	10,000	10,000
その他 (36 事業)	—	110,758	104,332	6,426
小 計		110,758	114,332	△3,574

(9)教育課				
事業費名	(上段)事業の目的又は内容 (下段)一般財源充当額削減の方法等 または、増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
幼稚園管理運営費	<p>集団生活を体験し、遊びを通して社会生活のルールや道徳を身に付け、小学校以降の生活や学習の基盤を育成する。</p> <p>平成 25 年度から保育料を当該事業に充当したため、一般財源が大きく減額となっている。今後、子どもの数は少子化の影響による減少に伴い、保育料も減額する見込みである。しかし、課題のある子等が増加してきているため、子どもの数の減少にかかわらず、園運営の総事業費の一般財源は増額すると見込んでいる。</p>	46,682	20,051	26,631
育英事業費	<p>向学心のある学生、生徒に経済的側面から支援し、人材の育成に寄与する。</p> <p>繰出金は当該年度中の貸付額及び返還額により額が変動するため、増減の明記はできない。</p>	28,350	18,732	9,618
小学校教育振興費	<p>教材用の備品等を整備し、教育施設の充実を図ることや経済的に就学困難な児童の保護者に必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。</p> <p>教育振興費は、教材備品や図書整備及び就学援助費の支給が主な事業であるが、特に就学援助費は年度毎に認定人数が異なることに加え、教科書改訂は 4 年毎に実施されることなどから、これらの要因による年度毎の予算の増減は不可避である。なお、H27 年度は教科書改訂に伴う教師用指導書及び指導資料購入費 7,076 千円を計上しているため前年比で増額となっている。</p>	20,202	11,309	8,893
小学校施設維持整備費	<p>小学校施設の維持管理のための業務委託や耐震補強(非構造部材含)、老朽施設改修及びグラウンド、プール改修、日常点検、修繕等を行い、安全・安心な学習環境の整備を図る。</p> <p>施設の維持管理における業務委託や法定検査は専門的な内容であり削減するのは難しい。また、安心・安全な学習環境を確保するための改修、修繕、整備等は施設ごと、同じ時期に、又は突発的に発生するため一概に削減するのは難しい。</p>	13,807	19,053	△5,246

(単位：千円)

(9)教育課				
事業費名	(上段)事業の目的又は内容 (下段)一般財源充当額削減の方法等 または、増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
小学校管理運営費	<p>学習支援員の全校配置、特別支援の必要な児童への講師配置、入学式、卒業式、記録会、健康診断等の実施及び備品購入等を含む教育環境の整備を図る。</p> <p>学校の円滑な経営、児童の個性を伸ばせる教育環境の整備を図るための事業である。経費は、人件費にかかる講師の人数等、年度毎の児童の状況により左右される要因が大きい。なお、H29年度は副読本の小改訂及び増刷を予定しており、増額となる見込みである。</p>	95,784	102,284	△6,500
中学校施設維持整備費	<p>中学校施設の維持管理のための業務委託や耐震補強（非構造部材含）、老朽施設改修、日常点検、修繕等を行い、安全・安心な学習環境の整備を図る。</p> <p>施設の維持管理における業務委託や法定検査は専門的な内容であり削減するのは難しい。また、安心・安全な学習環境を確保するための改修、修繕、整備等は施設ごと、同じ時期に、又は突発的に発生するため一概に削減するのは難しい。</p>	9,060	16,999	△7,939
管理運営費 (学校給食)	<p>健康教育の一環として豊かな心を培い、正しい食習慣を形成させる。また、食料の生産・消費等についての食育を実施し、正しい理解に導く。備品購入等を含む施設環境の整備や、生産者・流通機関の協力を得ながら食育を推進する。</p> <p>給食管理事業は賄材料費と人件費が主である。賄材料費では給食提供人数は減少するが、補助金の削減や消費税増税による給食費の値上げ等、コスト削減にはつながらない。また、各給食施設も老朽化が進み、備品・施設とも更新・修繕費用等が増す可能性がある。人件費についても、限界があり、コスト削減は難しい。なお、新共同調理場の供用開始(H29年2学期を予定)に伴い、人件費等の圧縮も予測されるが現時点においては積算することが難しいため計上していない。</p>	48,358	58,580	△10,222

(単位：千円)

(9)教育課				
事業費名	(上段)事業の目的又は内容 (下段)一般財源充当額削減の方法等 または、増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
通学通園対策事業	<p>通学・通園時の安全確保及び遠距離通学をする児童生徒の通学手段の確保、校外学習等へのスクールバスの活用</p> <p>町所有バス 14 台の運行については、民間業者 1 者と個人委託 6 名で対応しているが、全て民間業者委託に変更を考えているが、業者が対応できないのが現状である。12 月から 3 月中旬までの冬期間については、運行範囲が広がるため、町所有のバスで対応できない分を民間業者に委託しているが、平成 26 年 4 月 1 日から改正された貸切バスの公示運賃・料金制度により委託金額が大幅に増額した。その他、バス維持管理のための経費については恒常的に発生するため、予算を削減していくことは難しい。なお、平成 28 年度についてはバス(立川 3 号車、平成 27 年度末で 14 年経過、平成 28 年 4 月 1 日に総走行距離約 375,000 km の見込み)の老朽化によりバス購入を検討している。へき地児童生徒援助費等補助金を活用し購入予定。</p>	61,212	83,690	△22,478
施設維持整備費 (学校給食)	<p>学校給食施設の維持管理のため、業務委託や修繕等により衛生管理の徹底を図る。また、平成 29 年度中の供用開始を目指し、新学校給食共同調理場の建設整備を進める。</p> <p>平成 29 年度中の供用開始を目指し、新学校給食共同調理場の建設整備を進めているため削減は困難である。 (平成 27 年度実施設計及びボーリング調査、平成 28 年度～平成 29 年度建設工事)</p>	2,428	26,809	△24,381
その他 (13 事業)	—	104,072	111,621	△7,549
小 計		429,955	469,128	△39,173

(単位：千円)

(10) 社会教育課				
事業費名	(上段) 事業の目的又は内容 (下段) 一般財源充当額削減の方法等 または、増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
地域づくり推進事業費	地域が自ら考え、自ら行う住民自治活動を支援するため、地域づくり団体に交付金を交付する。また、町内の部落公民館運営及び活動の円滑化に努め、健全な公民館運営を図る。 H26 年度から、6 つの学区・地区で公民館事業（生涯学習推進事業、青少年育成推進事業）も交付金化に移行し、町の予算からこの交付金に含めて交付することになった。H27 年度からは全てが公民館事業の交付金化となっていたため、移行対象となる事業費については増額とならざるを得ない。	1,327	10,628	△9,301
文化創造館運営費	文化創造館の維持管理・運営事業。 経年劣化に伴う施設や設備等の修繕が多く、今後大規模改修や設備の更新等を実施する必要があるため。	74,951	90,000	△15,049
体育施設維持管理費	町内 21 の体育施設を円滑に管理し、快適なスポーツ環境を町民に提供する。 八幡スポーツ公園完成により、管理する施設が増加（計 21 施設）。また、平成 26 年度に実施した老朽化調査に基づく体育施設全般の老朽化に伴い、維持管理費の増大により削減は大変厳しい状況である。	47,218	75,000	△27,782
公民館運営費	公民館 7 館における建物の維持管理経費（光熱水費、設備点検委託料、修繕費用等）及び正職員以外の人件費（館長、公民館主事等）等 維持管理費は老朽化が年々進むことに伴う施設修繕費の増加で安心安全な利用をするうえで不可欠である。公民館は避難施設にも指定されており、災害時にも相当な役割が課せられる施設である。公民館のうち耐震改修が必要となる施設は耐震改修工事等を実施することが急務であるとともに各施設とも計画的な修繕、長寿命化が必要である。	79,411	112,100	△32,689
その他 (45 事業)	—	95,200	100,317	△5,117
小 計		298,107	388,045	△89,938

全課合計	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
	5,751,180	5,781,122	△29,942

2 新規事業の導入時における事業目的及び事業手法の十分な検討による経費の抑制

○平成27年度新規事業のうち一般財源を抑制して実施される主な事業（当初予算）（単位：千円）

事業名称	所管課	事業総額	財源区分	
			財源区分	金額
防災行政無線施設整備事業	総務課	2,592	一般財源	96
			国(県)支出金	1,296
			地方債	1,200
			その他	0
保育所緊急整備事業費補助金	保健福祉課	348,397	一般財源	88
			国(県)支出金	129,809
			地方債	218,500
			その他	0
除雪機械購入（更新）事業	建設課	44,278	一般財源	83
			国(県)支出金	22,950
			地方債	20,900
			その他	345
橋梁長寿命化修繕事業	建設課	19,926	一般財源	75
			国(県)支出金	12,951
			地方債	6,900
			その他	0
防災拠点風力・太陽光発電街路灯設置工事	商工観光課	50,317	一般財源	301
			国(県)支出金	50,016
			地方債	0
			その他	0
学校支援地域本部事業	教育課	7,567	一般財源	2,523
			国(県)支出金	5,044
			地方債	0
			その他	0
清川公民館耐震補強等事業	社会教育課	4,750	一般財源	4,228
			国(県)支出金	522
			地方債	0
			その他	0

※効果額集計表には反映しないがプログラムI-2の取組内容として掲載

3 運営コスト削減に有用な経営手法を取り入れた大規模事業の実施

（単位：千円）

取組内容	実施年度					効果額	担当課
	H23	H24	H25	H26	H27		
①事業調整会議等の開催	—————▶					—	全課

※新規事業・大規模事業の実施については、その経営手法等も含め、事業調整会議等において検討し、実施時期や優先順位を決定する。

○平成23年度以降着手した大規模事業で活用した有用な手法

事業名	所管課	一般財源削減に関する取組
学校施設大規模改修事業	教育課	国の補正予算を財源とする事業実施のため、国庫補助金及び地方債における償還額が当初予算で実施するより有利である。
新産業創造館整備事業	商工観光課	国庫補助金（社会資本整備総合交付金）や元利償還額に対し、交付税措置のある有利な地方債（合併特例債）を活用する。

※効果額集計表には反映しないがプログラムI-3の取組内容として掲載

4 町単独事業補助金総額の削減

○各種補助金等見直し方針（平成24年11月策定）より抜粋

1 基本的な考え方

(2) 基本方針

行財政改革推進計画に基づき徹底的な行財政改革に取り組むため、重点プロジェクト達成に向けたプログラムの中では、町単独事業補助金総額の削減を掲げている。本方針は、税を原資とした限られた財源を有効に活用し効果的かつ適正に執行されるよう、各種補助金等の総額の削減を主目的として策定するものであるが、その基本方針は、次に掲げるとおりとする。

①公益上の必要性、行政の責任分野、補助目的の合致等の検証を行うこと。

②公平公正の観点から、慣例化、既得権益化を防ぎ適切な見直しを行うため、原則補助期限を設けること（サンセット方式）。期限は原則3年を最長とすること。

3 補助金等見直し方針

(1) 総額の縮減

町単独事業の本方針の対象となる補助金等については、原則前年度比2%以上の削減とすること。

○町単独事業補助金の実績

(単位：千円)

H23 年度決算額	H24 年度決算額 (H23 年度比効果額)	H25 年度決算額 (H23 年度比効果額)	H26 年度決算額 (H23 年度比効果額)
172,642	172,582 (60)	177,051 (△4,409)	204,234 (△31,592)

○平成27年度までに終了する町単独補助金一覧

(単位：千円)

名 称	担当課	開始 年度	終了 年度	概 要	H23 年度 決算額
子育て支援環境整備補助金	保健福祉課	H22	H25	保育園の保護者会活動事業に補助金を助成	755
住宅用太陽光発電システム設置祝金	環境課	H23	H27	個人用住宅に太陽光発電システム設置費用の一部助成	365
農業経営安定対策資金利子補給補助金	農林課	H23	H25	H22 異常気象による農業収入減に対する金融政策	285
阿部亀治翁顕彰会補助金	農林課	H17	H27	阿部亀治翁顕彰事業への補助金	30
施設園芸周年化拡大事業補助金	農林課	H17	H24	施設園芸の周年化を図る農家にハウスのレベルアップ設備費用を15%以内で補助する。	204
園芸産地拡大強化支援事業補助金	農林課	H17	H24	施設園芸ハウスの新規導入又は拡大事業に、事業費の1/3を補助する。	502
快適な集落環境整備支援事業補助金	建設課	H21	H23	各集落が取組む舗装、水路工事に対し、補助金を交付する。	10,830
全国電動カート創作コンテスト	商工観光課	H17	H26	県内外の高校生が参加する全国電動カート創作コンテストの開催に対して実行委員会へ交付金を交付する。	551
立谷沢川流域誘客事業助成金	商工観光課	H23	H27	町民自らが行う立谷沢川流域への誘客事業に取り組む団体に対し助成する。	900
庄内町商工業振興支援事業補助金	商工観光課	H17	H27	中小企業グループ等が共同で行なう受注促進や技術向上等への補助金	180
一店逸品運動推進事業費補助金	商工観光課	H18	H27	一店逸品研究会が推進する一店逸品運動に要する経費に対し補助	1,500
プール事業運営安定化補助金	商工観光課	H23	H27	アクア庄内のプール運営に要する経費に対し補助する。	5,000
合 計					21,102

※事務事業評価で平成27年度までに終了見込みとしている補助金等を掲載。平成23年度決算額（一般財源充当額）を効果額とする。

5 利用実態を踏まえた公共施設の休廃止

公共施設名称	休廃止年度	効果額	担当課
① セミナーハウス	H24	528	教育課
② 立谷沢保育園	H25	6,925	保健福祉課
計		7,453	—

※効果額は、H23 年度決算額（一般財源充当額）

6 「職員定員適正化計画」に基づく職員数の削減

(単位：千円)

取組内容	実施年度					H28 年度 当初予算見込 (H23 年度比効果額)	担当課
	H23 決算額	H24 決算額 (H23 年度比効果額)	H25 決算額 (H23 年度比効果額)	H26 決算額 (H23 年度比効果額)	H27		
① 職員数の削減による人件費削減 【目標：H28.4.1 現在 248 名】	1,957,897	1,916,541 (41,356)	1,918,270 (39,627)	1,959,305 (△1,408)	→	1,922,407 (35,490)	総務課

※平成 23 年度決算額に対する平成 28 年度当初予算見込額との差額を効果額とした。

○物件費（嘱託、臨時、パート職員の報酬及び賃金等）一覧

取組内容	実施年度					H28 年度 当初予算見込 (H23 年度比効果額)	担当課
	H23 決算額	H24 決算額 (H23 年度比効果額)	H25 決算額 (H23 年度比効果額)	H26 決算額 (H23 年度比効果額)	H27		
嘱託・臨時・パート職員の削減	381,315	390,865 (△9,550)	388,854 (△7,539)	386,242 (△4,927)	→	355,495 (25,820)	総務課

※プログラム I に反映されているため、効果額集計表には掲載をしない。

7 徹底した経常経費の削減

(単位：千円)

経常経費に係る取組内容	実施年度					H28年度当初 予算一般財源 充当額見込み (H23年度比効果額)	担当 課
	H23 実績	H24 実績 (H23年度比効果額)	H25 実績 (H23年度比効果額)	H26 実績 (H23年度比効果額)	H27		
① エコオフィス 運動による 光熱水費の 削減	電気	73,282	74,934 (Δ1,652)	84,862 (Δ11,580)	97,321 (Δ24,039)	→	97,321 (Δ24,039)
	ガス・水道	46,582	48,365 (Δ1,783)	47,486 (Δ904)	51,559 (Δ4,977)		51,559 (Δ4,977)
② 公用車燃料費 の削減	車両燃料費	20,051	20,068 (Δ17)	18,872 (1,179)	17,494 (2,557)	→	17,494 (2,557)
③ 消耗品費の削減		59,820	56,871 (2,949)	55,893 (3,927)	54,016 (5,804)	→	54,000 (5,820)
計			(Δ503)	(Δ7,378)	(Δ20,655)		(Δ20,639)

※①②の取組みに係る第三次庄内町環境配慮行動計画は、二酸化炭素排出量の削減である。使用料金については単価が値上りしているためH26年度実績額をH28年度当初予算見込額とする。

参考資料 ○第二次、第三次庄内町環境配慮行動計画の実績

施設①

エネルギー単位	電気(kWh)	都市ガス(m ³)	LPG(m ³)	水道(m ³)	ガソリン(ℓ)	軽油(ℓ)	天然ガス(m ³)	
使用量	H23	657,974	102,415	8.3	17,005	33,817.94	2,053.78	2,646
	H26	612,440	92,657	3.3	16,154	32,573.21	1,850.20	95
H23比較	Δ45,534	Δ9,758	Δ5.0	Δ851	Δ1,244.73	Δ203.58	Δ2,551	

施設②・その他事業

エネルギー単位	電気(kWh)	都市ガス(m ³)	LPG(m ³)	水道(m ³)	ガソリン(ℓ)	軽油(ℓ)	天然ガス(m ³)	
使用量	H23	3,697,123	174,580	1,344.2	46,087	7,494.89	104,428.91	0
	H26	3,595,058	177,320	672.7	42,221	7,518.98	83,737.20	0
H23比較	Δ102,065	2,740	Δ671.5	Δ3,866	24.09	Δ20,691.71	0	

合計(施設①・施設②・その他事業)

エネルギー単位	電気(kWh)	都市ガス(m ³)	LPG(m ³)	水道(m ³)	ガソリン(ℓ)	軽油(ℓ)	天然ガス(m ³)	
使用量	H23	4,355,097	276,995	1,352.5	63,092	41,312.83	106,482.69	2,646
	H26	4,207,498	269,977	676.0	58,375	40,092.19	85,587.40	95
H23比較	Δ147,599	Δ7,018	Δ676.5	Δ4,717	Δ1,220.64	Δ20,895.29	Δ2,551	

※施設①、施設②、その他事業は次のとおりである。

1 施設①

本庁舎、西庁舎、立川庁舎、余目保健センター、立川保健センター、企業課庁舎、余目保育園、狩川保育園、清川保育園、立谷沢保育園、余目第一幼稚園、余目第二幼稚園、余目第三幼稚園、余目第四幼稚園、狩川幼稚園、学校給食共同調理場、図書館

2 施設②

文化創造館、総合体育館、余目第一公民館、余目第二公民館、余目第三公民館、余目第四公民館、狩川公民館、清川公民館、立谷沢公民館、風車村センター

3 その他事業(その他職員が常駐しない施設、事業等) ※平成26年12月現在

庁用バス、防災センター、消防車両、バス管理事業、簡易水道施設、消雪(余目字大乗向)、町営風力発電所、自然実習館、シンボル風車、格納庫、温室ハウス、火葬場、日赤バス、保育園送迎バス、児童遊園、農村公園、道路維持・除雪、清川河川グラウンド、町民ふれあい広場、都市下水路施設、公共下水道施設、農業集落排水施設、荒鍋内川農村公園、風車市場、放牧場、農林漁業体験実習館、狩川駅トイレ、清川駅トイレ、楯山公園、小出沼農村公園、余目駅前歓迎塔、北月山自然景観交流施設、ガス供給所、立川水源地、その他水道・ガス施設、小中学校、十六合公民館、菁莪庵、大中島自然ふれあい館、歴史民俗資料館、余目グラウンド、南野グラウンド、屋内多目的運動場、第二屋内多目的運動場、武道館、体育センター、体操センター、笠山グラウンド、庄内町テニスコート、余目グラウンドゴルフ場、立谷沢体育館、清川体育館、前田野目農村公園

★プログラムⅡ 歳入を重視した事業実施

1 有利な条件を有する国県補助金等の積極的な活用

(単位：千円)

取組内容	実施年度					H23年度比効果額 (H28年度当初予算見込み)	担当課
	H23	H24	H25	H26	H27		
① 既存事業における、新たな国県補助金等の活用	—————→					—	全課
① 定住自立圏形成による地方交付税の増加	南 部	—	—	9,852	7,393	→	15,000 全課
	北 部	—	—	—	—	→	
計	—	—	9,852	7,393	↘	15,000	—

※効果額は、H23 決算額と H28 年度当初予算を比較した単年度ベースの額（一般財源）

○平成 27 年度に活用する主な国庫補助金等一覧

事業名	所管課	補助金等名称	上段(事業費円)
			下段：(補助金額)
防災拠点風力・太陽光発電街路灯設置工事	商工観光課	山形県市町村防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業費補助金	50,317
			(50,016)
保育所整備事業	保健福祉課	保育所等整備交付金	348,397
			(129,809)
地域人づくり事業	商工観光課	山形県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金	15,740
			(15,740)
除排雪対策費	建設課	社会資本整備総合交付金 山形県雪対策総合交付金	227,445
			(44,950)
町道改良費	建設課	社会資本整備総合交付金	208,724
			(90,410)
持家住宅建設事業	建設課	山形県住宅リフォーム総合支援事業費補助金	40,772
			(20,052)

※効果額集計表には反映しないがプログラムⅡ-1 の取組内容として掲載

2 町税及び各種料金の収納率向上

(単位：千円)

取組内容	実施年度					H23年度比効果額 (H27年度見込額)	担当課	
	H23	H24	H25	H26	H27			
①収納率向上アクションプランの策定		→		→		—	税務町民課	
②収納率向上アクションプランに基づく町税収納率の向上《町税収納率(%)》	《98.39》	《98.74》	《98.96》	《98.95》	→	31,392 《99.26》	税務町民課	
③水道・ガス料金の収納率向上 《収納率(%)》	水道	《98.1》	《98.2》	《98.2》	《98.4》	→	—	企業課
	ガス	《97.9》	《97.9》	《98.0》	《98.1》			
④下水道使用料収納率向上 《使用料収納率(%)》	《99.07》	《99.36》	《99.39》	《99.57》	→	—	企業課	

※②③④の収納率は現年度分について表示。

※②の効果額は、現年度分と滞納繰越分を合わせた平成23年度の収納率比較と当年度の調定額から試算した額。

3 受益者負担の適正化

(単位：千円)

取組内容	実施年度					H23年度比効果額 (H28年度当初予算見込み)	担当課
	H23 実績	H24 実績 (H23年度比効果額)	H25 実績 (H23年度比効果額)	H26 実績 (H23年度比効果額)	H27		
①社会体育施設の使用料の見直し	—	—	44 (44)	58 (58)	→	58 (58)	社会教育課
計		—	44	58		58	

4 遊休町有財産の処分

(単位：千円)

取組内容	実施年度					H23年度比効果額 (H28年度当初予算見込み)	担当課
	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27		
①遊休町有財産の処分	750	0	3,170	550	→	—	総務課
計		—	—	—		—	

※継続事業ではないため、効果額集計表には反映しないが参考実績として掲載。

5 その他の取組

(単位：千円)

取組内容	実施年度					H28年度当初予算見込み (H23年度比効果額)	担当課
	H23 実績	H24 実績 (H23年度比効果額)	H25 実績 (H23年度比効果額)	H26 実績 (H23年度比効果額)	H27		
①ふるさと応援寄附金	2,472	3,036 (564)	20,143 (17,671)	120,116 (117,644)	→	250,000 (247,528)	情報発信課
②町営バス、広報、 ホームページ広告掲載	583	625 (42)	655 (72)	675 (92)	→	625 (42)	情報発信課
③新産業創造館使用料	5,136	5,136 (0)	5,052 (△84)	12,283 (7,147)	→	14,217 (9,081)	商工観光課
④社会体育施設使用料の 新設（サッカー場等）	—	—	475 (475)	859 (859)	→	840 (840)	社会教育課
⑤物品（備品）の売払い	—	397 (397)	3,530 (3,530)	4,676 (4,676)	→	713 (713)	総務課
⑥基金の債券運用 (基金への積立)	—	—	—	1,282 (1,282)	→	3,709 (3,709)	会計室
計		(1,003)	(21,664)	(131,700)		(261,913)	

※効果額は、H23 決算額と H28 年度当初予算を比較した単年度ベースの額（一般財源）

★プログラムⅢ 民間活力の積極的な活用

1 「指定管理者制度導入に関するガイドライン」に基づく指定管理者制度導入の推進

指定管理者制度導入施設名称	実施年度					H23年度比効果額 (H28年度当初予算見込み)	担当課
	H23	H24	H25	H26	H27		
1 片倉ライスセンター	→	→	→	→	→	—	農林課
2 西田粉殻貯蔵庫	→	→	→	→	→	—	農林課
3 庄内町第一種苗センター	→	→	→	→	→	—	農林課
4 庄内町第二種苗センター	→	→	→	→	→	—	農林課
5 八幡公園	→	→	→	→	→	—	建設課
6 フラワーガーデン	→	→	→	→	→	—	建設課
7 ふれあいひまわり広場	→	→	→	→	→	—	建設課
8 庄内町農産物交流施設	→	→	→	→	→	—	農林課
9 庄内町淡水魚養殖施設	→	→	→	→	→	—	農林課
10 庄内町カートソレイユ最上川	→	→	→	→	→	—	商工観光課
11 松肝ふれあいセンター	→	→	→	→	→	—	立谷沢出張所
12 松肝児童公園	→	→	→	→	→	—	立谷沢出張所
13 中島ふれあいセンター	→	→	→	→	→	—	清川出張所
14 中島児童公園	→	→	→	→	→	—	清川出張所
15 ふれあいホーム		→	→	→	→	26	清川出張所
16 庄内町まちなか温泉				→	→	—	商工観光課
17 庄内町放牧場					→	2,691	農林課
計（効果額）		26	26	26	2,717	2,717	

※「指定管理者制度導入に関するガイドライン」において指定管理者制度導入の対象となっている施設等のうち、現段階で移行している施設及びH27年度までに移行する予定の施設を掲載

※効果額は、H23決算額とH28年度当初予算を比較した単年度ベースの額（一般財源）

2 その他の取組

平成27年度より民営化する施設

(単位：千円)

施設名称	実施年度					H23年度比効果額	担当課
	H23	H24	H25	H26	H27		
余目保育園					→	62,663	保健福祉課

経費節減を徹底するための基本的な考え方

《平成27年度予算編成方針について（H26.10.27付依命通知）より抜粋》

【行財政運営の基本的な考え方】

平成27年度は、「庄内町総合計画」の最終年度となり、「第2次庄内町総合計画」策定の重要な時期を迎える。併せて「新・まちづくり計画」や「庄内町過疎地域自立促進計画」も最終年度となり、平成17年7月の合併から10年経過後の節目の年、ひとつの町としての完全なる自立の時期、真の『庄内町』としての再スタートの時期となる。

また、普通交付税の合併算定替え100%の特例効果は、平成27年度限りとなり、平成28年度以降は漸減する厳しい時期を迎える。加えて、人口の大幅な減少が予測され、更に厳しい状況となる。職員のみならず住民とともにこの現実を直視し、情報を共有しながら、限られた財源をいかに有効に活用し事業を実施していくかを考える大切な時期となる。

「庄内町行財政改革推進計画」についても最終年度を迎え、重点プロジェクト「歳出充当一般財源3億円縮減」の取組みにラストスパートをかけ、成果を出していかなばならない。

ここで一旦、現行制度を厳しい目で見つめなおすこと。“合併前のサービスを維持する施策”や“合併推進のための特別な施策”を完了させることも含め、現制度に終止符を打つ英断もしながら、将来世代の負担軽減に向け、蓄えのある強い財政、自立できる『庄内町』を目指し、全職員が新たに予算を創り上げるという意識の下、職場はもちろん関係団体と十分な議論を重ねた上で予算要求すること。

【総括的事項】

1 総計予算主義の原則

総計予算主義の原則に基づいて編成するので、年間を通じて予測される全ての歳入・歳出を要求すること。年度途中における補正予算は、制度の改正、災害関連経費など、真にやむを得ないもの以外は行わないので十分留意すること。

2 国・県の動向の的確な把握と対応

国・県の動向を注視し、早期の情報収集に努めるとともに、国の制度等の変更が明らかになった場合は、予算要求を速やかに見直すなど随時的確な予算対応を行うこと。

国・県からの財政支援が減少する事業については、事業の見直しの好機と捉え、安易に町費で肩代わりすることのないようにし、また、国・県が廃止する事業は原則的に廃止すること。

3 既存事業の取扱い

既存の施策・事業については、安易に過去の実績・前例によることなく、決算状況を徹底的に分析し、施策の見直しや再構築を図るとともに、全てゼロベースから構造的・抜本的に見直すこと。

社会経済情勢の変化により存続意義が薄れているもの、又は予定した事業効果が上がっていないもの、あるいは予定した事業効果が一定の水準に達しているものについては、予算要求前に対象者への説明等により、廃止に向けての調整を図ること。

現制度に終止符を打つ決断や、一時事業を休止・リセットすることも選択肢として、積極的に検討すること。

具体的には、次の視点に立った見直しを行うこと。

- (1) 必要性：真に必要な行政サービスで、行政が行う必然性があるか。
- (2) 効率性：最小の経費で最大の効果をあげる手法がとられているか。
- (3) 有効性：事業目的が具体的に示され、成果が上がっているか。
- (4) 優先性：上記観点を踏まえた上で、さらに他事業よりも緊急度が高いか。

また、事務事業評価や前年度決算額、決算報告書における成果並びに課題等の内容を精

査しながら、過大見積りとならないように的確に見積もること。

なお、平成 27 年度に予定している合併 10 周年関連事業については、新規事業とはせず、既存事業の一環として、経費の節減に努めた予算要求とすること。

4 新規事業の取扱い

新規事業については、原則、「庄内町総合計画」、「新・まちづくり計画」、「庄内町過疎地域自立促進計画」及び「町長マニフェスト」、「チェック項目2014年」に掲げられている事業のみの要求とする。それ以外については、住民ニーズを的確に把握するとともに、「第2次庄内町総合計画」との整合性を図りながら、事業の終期設定を盛り込むなど、慎重に企画すること。

また、費用対効果を十分に検討し、後年度のランニングコストなどの財政負担についても明らかにした上で、健全な事業運営を可能とする事業設計を行うこと。施策の立案にあたっては、異なった手法による複数の案を作成するなど比較検討し、できる限り多面的な検討を行った上で要求すること。

5 補助制度の活用

国・県の補助事業のみならず、各種公益法人等からの財源措置も含めて、当該助成制度が本町の実情や具体的事業に適合したものであるかどうかを十分に検証した上で積極的に活用すること。有利な助成財源があることのみをもって必要性・緊急性の低い事業を安易に行わないこと。

6 指定管理者制度の導入

「指定管理者制度導入に関するガイドライン」に従って、対象施設となっているものは、順次導入を図ること。なお、複数年度にわたる指定管理料の支払債務を負担することになるため、事業内容及び後年度の財政負担の影響を慎重に検討し、債務負担行為の設定等所要の予算要求を行うこと。債務負担行為の設定については、公募、特定選定にかかわらず、「選定」の時点で予算が確保されていることが大前提となることに留意すること。

また、既に導入している施設で委託期間満了を迎える施設については、安易に継続することなく、年度毎に実施している指定管理者の評価等を参考に、内容を十分精査し予算要求すること。

7 補助団体等の取扱い

町社会福祉協議会や第3セクターなどへの業務委託や運営費補助等については、当該団体の組織、職員定数や業務の執行について徹底した合理化・効率化、コスト削減を図るよう求め、全体として縮減を図ること。

町が補助・貸付などを行っている団体等については、「各種補助金等見直し方針」に基づき、担当職員だけでなく関係課、関係団体と「見直し、話合いの場・機会」をつくり、団体の存続性、補助金の必要性を明確にするとともに、団体の「自立」に重点を置いた指導を行うこと。なお、会費等他からの収入の有無にかかわらず、団体の前年度の繰越額が補助金等の額を上回っている団体への助成は、休止または減額とすること。

8 その他

平成27年10月に予定されている消費税率の引上げ（8→10%）への対応については、国の判断が12月に予定されていることから、法律が予定どおり実施されるものとして増税分を加算し予算要求すること。ただし、加算額に関しては、安易に増税分を一律乗じることなく、積算根拠を明確にするとともに、法律どおり施行されなかった場合には即対応できるように増税分を明記した形で予算要求すること。

常に財源を意識し予算編成にあたること。予算の基礎となる財源が何であるかという明確な意識を持つとともに、有利な財源の発掘に努力すること。

なお、事務手続き上の詳細項目については、別途お知らせする「平成27年度庄内町当初予算要求にかかる留意事項」（平成26年10月27日付 総務課財政係長事務連絡）により

予算要求すること。また、見積もり段階から執行を意識し、内容を十分精査した上で予算要求すること。予算要求の積算基礎は、安易に前年度踏襲することなく、予算査定の時間短縮につながるようわかりやすく詳細に入力し、極力説明資料の省略に努めること。

条例その他の例規の新設又は改廃を要するものについては、予算編成と並行して起案文書を作成し、あらかじめ町長の了承を得た上で条例等審査専門部会議に諮ること。

《平成27年度予算執行方針について（H27.4.1付依命通知）より抜粋》

【基本的事項】

- (1) 予算執行する前に、必ず『現行制度を厳しい目で見つめなおすこと』。当該事業の必要性を今一度確認し、『本当に必要な事業であるのか。』を再度確認し、予算執行すること。予算額が確保されている事業であっても、『必要のないもの』、『なくてもすむもの』については、貴重な財源となる不用額として残すこと。
- (2) 平成27年度予算は、年度内の所要経費を一括計上した年間予算として編成されており、制度改正等やむを得ないものを除き、原則的に補正予算は編成しない方針であるので、年間を通じ計画的な執行に努めること。なお、国・県の動向及び情勢の変化等により予算計上額に大きな差異を生じることが明らかになった場合は、速やかに総務課長と協議のうえ所要の措置を講ずること。
- (3) 「庄内町行財政改革推進計画」の最終年度であることから、数値目標の設定されている項目については、100%達成を目指して取り組むこと。
- (4) 一般財源額の不足により大幅な財政調整基金の繰入を行っている厳しい財政状況にあることから、『予算を使い切る』という考えを払拭し、効率的な執行を行うことにより、平成28年度予算に確実に繋がる執行に努めること。
- (5) 予算執行に当たっては、事業の目的が十分に達成できるように適切な対応を図るとともに、最小の経費で最大の効果が上がるよう、常に「コスト」とその手法について検討を加えること。また、町民の要望に早く応えることができるよう、早期計画・早期執行に努めること。
- (6) 契約の締結及び財産の取得又は処分、議会の議決に付すべきものについては、議会の開会時期を念頭において計画的に執行すること。
- (7) 社会・経済情勢及び町民のニーズ等の変化に伴い、年度途中においても不要・不急となった事業については、議会や町民の合意形成を前提に廃止を含め検討を加えること。
- (8) 各種業務の委託については、公平性、経済性等の見地から、先例や慣例等従来の枠組みや考え方にとらわれることなく、競争性のある方法を活用すること。契約に当たっては、「長期継続契約」や「一括契約」等の締結を図るなど、経費節減に努めること。
- (9) 補助金については、「各種補助金等見直し方針」に基づき、「公益上の必要性」、「公平公正」、「事業効果」等に留意し、明確な基準のもとに交付するとともに、前年度繰越残高が当該補助金の20%を超える補助団体等は、内容を精査し、削減に向けた協議を進めること。また、補助金等の終期を明確化し、場合によっては「休止」等により、再考する機会をつくるとともに、対象団体の自立を促すこと。
- (10) 時間外勤務手当については、各所属長が漫然と業務を命じることなく、時間外勤務を行わないことも視野に置き、計画的かつ効率的な事務の執行によりその適正な管理に努めるとともに、常に予算残額に留意して進めること。
- (11) 週休日の振替は、時間外勤務手当が発生しない同一週内の取得に努めるよう、担当課内で計画的な調整を図ること。
- (12) 職員の人件費は、最大の事業費であることを自覚し、人的資源を有効に活用した町民サービスの向上に努めること。

